

令和5年香美市議会定例会

7月臨時会議会議録

令和 5年 7月21日 開 議

令和 5年 7月21日 散 会

香 美 市 議 会

令和5年香美市議会定例会

7月臨時会議会議録

令和5年7月21日 金曜日

令和5年香美市議会定例会7月臨時会議会議録

招集年月日 令和5年7月21日（金曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 7月21日金曜日（審議期間第1日） 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	18番	山本芳男
9番	舟谷千幸		

欠席の議員

17番 村田珠美

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	福祉事務所長	野邑裕永
総務課長	竹崎澄人	建設課長	野村文紀
企画財政課財政班長	笹岡恵里	管財課長	三谷恵司
定住推進課長	小松伯聖		

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育次長	中山泰仁
-----	------	------	------

【消防部局】

なし

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	今井沙織
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

議案第 55号	令和5年度香美市一般会計補正予算（第3号）
議案第 56号	令和5－6年度公共土木施設災害復旧事業4災第268号市道大栃河口線道路災害復旧工事の請負契約の締結について
同意第 2号	副市長の選任について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和5年香美市議会定例会7月臨時会議議事日程

(審議期間第1日目 日程第1号)

令和5年7月21日(金) 午前9時30分開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

(1) 専決処分事項の報告について

報告第8号 損害賠償の額の決定及び和解について

(2) 行政の報告並びに提案理由の説明

日程第4 議案第55号 令和5年度香美市一般会計補正予算(第3号)

日程第5 議案第56号 令和5-6年度公共土木施設災害復旧事業4災第268号
市道大栃河口線道路災害復旧工事の請負契約の締結について

日程第6 同意第2号 副市長の選任について

会議録署名議員

3番、中平麻衣君、4番、西村剛治君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時30分 開会 開議)

○議長（山本芳男君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから令和5年香美市議会定例会議を再開し、7月臨時会議を開会します。

報告します。17番、村田珠美さんは、所用のため欠席という連絡がありました。

直ちに、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、本日の議会運営委員会で協議をいただいています。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

お諮りします。今臨時会議の審議期間は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、審議期間は、本日1日と決定しました。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則に定めるところにより、今臨時会議を通じて、3番、中平麻衣さん、4番、西村剛治君を指名します。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

まず、市長から、地方自治法第180条の規定による専決処分事項について、報告第8号のとおり報告がありました。

また、香美市私債権の管理に関する条例第13条の規定による香美市の私債権放棄について報告がありました。

次に、監査委員から、例月現金出納検査の結果について報告書が提出されています。

令和5年香美市議会定例会6月定例会議において可決いたしました、新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書及び酪農・畜産危機打開のための緊急対策を求める意見書は、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣にそれぞれ送付いたしました。

その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりです。

日程第3、報告第8号、専決処分事項の報告について、損害賠償の額の決定及び和解についてから、日程第6、同意第2号、副市長の選任についてまで、以上4件を一括議題とします。

行政の報告及び議案の提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様のご出席をいただき、令和5年香美市議会定例会7月臨時会議が開かれますことに厚く御礼いたします。

まず、予算に計上しております事業について御説明いたします。

現在、香美市では、美良布保育園の建替え、西庁舎の建替え、シェアオフィスの建設など、新たな建設事業が続いており、担当する職員に過度な負担がかかっています。合併特例債の期限が迫る中、期限内に建物を建設することへのプレッシャーは大きいものがあります。

そこで、都市計画総務費として、都市計画や建設事業などにアドバイスをいただき、職員の負担を減らすべく、新たな予算を計上させていただきました。過度に職員を追い込まないように、しっかりしたアドバイザーに下支えしていただき、何かあれば相談できる体制を構築したいという意図であります。

今後もべふ峡温泉の収益改善に関する議論や、旧図書館跡地の活用案、また、庁舎南側の土地が購入できた場合には、その後の計画づくりなど、建設を伴う事業は続いています。職員のレベルアップと負担軽減を行いつつ、未来の香美市にとって有益な施設整備ができるよう、しっかりと取り組んでまいります。

続きまして、本定例会議に提案します議案について説明いたします。

報告第8号は、専決処分事項の報告について、損害賠償の額の決定及び和解についてです。

議案第55号は、令和5年度香美市一般会計補正予算（第3号）です。

議案第56号は、令和5-6年度公共土木施設災害復旧事業4災第268号市道大橋河口線道路災害復旧工事の請負契約の締結についてです。

同意第2号は、副市長の選任についてです。

以上、報告1件、議案2件、同意1件の提案となりますが、議案の詳細につきましてはお手元の議案細部説明を御参照いただき、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（山本芳男君） これで市長の行政報告及び提案理由の説明を終わります。

これから、専決処分事項の報告についての質疑を行います。質疑はありますか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） この事故の状況ですけど、路盤沈下により舗装表面に生じた段差は、市道のどれぐらいの幅、全部がそんなふうになっていたのか、その状況と、今、実際の修理状況をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

道路の路面中心部辺りが陥没といたしますか、沈下してございました。今現在修繕は完了しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですので、以上で専決処分事項の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。議会運営委員会からの協議結果報告書のとおり、今臨時会議に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会議に提案された議案は委員会付託を省略することに決定しました。

日程第4、議案第55号、令和5年度香美市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課財政班長、笹岡恵里さん。

○企画財政課財政班長（笹岡恵里君） 補足説明はございません。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 議案書18ページで伺います。1項の総務管理費、1目、一般管理費の13節、使用料及び賃借料がありますけど、この84万6,000円の内訳をお願いします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

このたび賃貸住宅を借り上げるための初期費用及び家賃として計上してございます。まず、初期費用につきましては、敷金、礼金、家賃、共益費のそれぞれ1か月分及び鍵代、その他諸費用を合わせまして25万円。家賃につきましては、9月から来年4月までの8か月分としまして58万5,040円。合計84万6,000円となっております。以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 同じページの8節、旅費の関係の内訳をお願いしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 赴任旅費につきまして説明いたします。

内容につきましては4種類ございます。1つ目は移転料としまして、赴任に伴う移転につきまして距離に応じ支給するもので500キロメートルから1,000キロメートル

ルのところで24万8,000円、2つ目が着後手当としまして1人7,000円の5日分で3万5,000円、3つ目の旅費としまして、赴任実費分3万8,000円、最後に扶養親族の移転料としまして4万8,667円。合計37万円となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑ありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 着任は大体いつ頃を計画しているのか、見通しはどのようにか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

着任は8月1日を予定しております。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 同じページの6目、企画費、10節、需用費の修繕費の関係です。これはほんと平山と思うのですが、どういう内容なのかということと、その下にも同じほんと平山給水ユニット関係等を整備するとなっておりますが、どういう状態でどう整備しなければならなくなったのか、この2点をお願いします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

まず、修繕費を説明いたします。当初予算では10万円を計上しておりましたが、現時点で修繕費予算が不足する状況となっております。要求額41万3,000円の内訳といたしまして、まず1点が給水施設受水槽内のボールタップ、受水槽のオーバーフローを止めるためのボールタップ修繕費及び体育館施設のガラスが割れておりますので修繕が必要となっております。また、今後発生する見込みの修繕費を20万円として合計41万3,000円の計上をしております。当然御指摘のとおり、全て香美市地域交流施設ほんと平山の修繕費となります。

また、工事請負費でございますが、これもほんと平山の給水施設ポンプユニットの全部交換になります。現在設置しているユニットは老朽化によりまして不調のため、現在何とかだましましたし動かしておりますけれども、書類では、平成18年の施設改修時にはもう既にあったと確認されております。15年以上既に経過しておりますので、耐用年数も大幅に超えておる状況ですので、これを機に交換していくということでございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） ほかに。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 同じページ、18目、委託費、12節の委託費は、以前の臨時議会では、この西庁舎の関係等は教育棟を含めた建設となっていました。さきの計

画からどのような経過で変更になったのか、そして、今後どのようにしようとしているのか、その全体計画を明らかにしてください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 今回、教育棟建て直しということで当初進んでおりまして、人事異動もそういった形で進んでおりましたが、そもそもいろいろな機能を持った施設として今利用しておりまして、そういった意味では、新たに建築し直すのであれば有効活用できる施設にしたいということでありまして、その中で合併特例債も有効活用したいということで、西別館の書庫的利用、あるいは現西庁舎の機能性の保持、また他の関係機関とのいろいろな関係も含めて検討したいと考えております。

今まで以上に使いやすく、そして、市民にも職員にとっても利用しやすい庁舎機能を持った施設にしたいと考えております。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑ありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） そうしたら、骨格としては決まっていない、予算規模も含めてまだ決まっていないという現状なんですか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 今、詳細に詰めておるような状況でありまして、まず、どれくらいの規模のものを建てるかも含めて、合併特例債を利用したいというには、お尻が決まっているような状況でありますので、今早急に詳細を詰めて、8月中にはあらかじめ決めなければならない、急いでおるという状況であります。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 議案書20ページ、土木費の都市計画総務費、技術等支援業務委託ということで、市長の報告にもございましたけれども、実際、具体的に支援を求めるときに随時求めていくのか、それから先ほど西庁舎のことも言われましたけど、どのような積算で68万7,000円という金額が出てきたのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

積算の内容としましては、1回当たりの相談にかかる単価、1回当たり2時間程度の御相談を月1回ないし2回程度ということで積算しております。

内容としましては、先ほど西庁舎というお話もありましたけれども、特に一つのこの建物ということに限定してやるわけではなくて、専門的な、技術的な助言、アドバイスが必要になった場合に、御相談できるような体制をとりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 業務委託先は具体的に決まって、言えるものでしたら教え

てもらいたいと思います。

- 議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。
- 建設課長（野村文紀君） 具体的なものについては今後検討していくということでございます。
- 議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。
7番、山崎眞幹君。
- 7番（山崎眞幹君） 先ほどの西庁舎関連ですが、あらあらの青写真が決まった折には、改めて全員協議会なり何なりで説明いただくとか、そういう場は設けていただけるのでしょうか。
- 議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。
- 市長（依光晃一郎君） 当然、議会の皆様にも御説明をする機会もつくらせていただきたいと思います。一定8月中には決めたいとありますので、お忙しくはなりますが、御説明させていただきたいと考えております。
- 議長（山本芳男君） ほかに質疑は。
13番、濱田百合子さん。
- 13番（濱田百合子君） 議案書18ページ、3款、民生費の1目、社会福祉総務費です。19節の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金2,400万円ですけれども、議案細部説明書には均等割のみが課税されている世帯とありますが、その対象となる世帯の数、そして振り込まれるまでの流れをお示してください。
- 議長（山本芳男君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。
- 福祉事務所長（野邑裕永君） お答えします。
対象世帯数は770世帯になっています。予算では800世帯で計上しています。流れとしましては、均等割だけがかかっている世帯なので、去年、非課税世帯で給付金を受けている方は、一応口座情報も把握していますので、こういう支給がありますという手紙を送って、辞退とかがなければもうそのまま支給という形です。新たな方には、取りあえず口座情報をいただく分のお手紙を出しまして、返信があってから給付という流れになります。
以上です。
- 議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。
11番、山崎晃子さん。
- 11番（山崎晃子君） 議案書19ページでお聞きいたします。6款の2項、林業費の中の14節、道路施設修繕工事は、林道宇筒舞線のところですが、あそこの道は非常に悪くて、あちこちに穴が開いて段差もできている状況なんです。今回、アスファルト舗装の剥ぎ取り及び処分の増加と出ておるわけですが、道の悪いところを全てするという事ではないとは思いますが、状況をお聞かせください。
- 議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

議員がおっしゃられましたように、林道宇筒舞線の舗装工事に関する補正予算でございます。当初予算にも計上させていただいておりましたけれども、この路線は路面の沈下や損傷などが激しいこともありまして、これまでも何度かオーバーレイという格好で修繕を重ねてまいりました。今回、業者も決まって現地を詳細に精査しましたところ、オーバーレイの厚みとかが当初想定したよりも結構厚く、広く剥ぎ取らなくてはいけないことが分かりましたので、その作業でありますとか、剥ぎ取ったものの処分料などが当初想定よりも高くなりましたので、今回補正を上げさせていただきました。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 議案書19ページの土木費についてお伺いします。2項、道路橋梁費の3目、12節、18節になります、委託料を負担金に組み替えたという点と、併せて、この市道橋梁は市の施設なので、その点検を委託するのは分かるのですが、負担金という形になるのは共用部分がある認識に切り替わったのかなと思うのですが、その辺の説明をお願いします。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

こちらの委託料でございますけれども、市道の橋梁になります。当初予算としては委託と考えて予算を計上させていただいていました。この橋梁が高速道路の上に架かっておることもございまして、西日本高速道路株式会社と協議を進めてまいったところでございます。点検をお願いをするに当たりまして、協定書を交わして実施していただくようになるんですけれども、その協定内容としまして、この点検業務の費用負担として負担金を市が負担するものとなっておりますので、今回、組替えをさせていただきました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 協定書を交わしてということなんですけれども、そうした場合、例えば高速道路をまたいでいる橋の部分だと思っておりますが、そこにもし何か不備があった場合、西日本高速道路株式会社にも一定の責任、管理責任とかも含まれるという協定になるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） 橋梁自体は、市道で香美市の管理するものになります。ここ以外にも全体的に5か年計画をして、順次、橋梁の点検などしておりますけれども、今回は手始めに問題がないかどうかという点検になります。当然高速道路上にござ

いますので、もし交通規制をかけなければいけないとか、必要かどうかは別として、市が別の業者にお願いするよりは、高速道路管理者と協定を結んでお願いしたほうが良いという判断でございます。

橋自体に不備などがあった場合については、市の管理のものになりますので、相手方には特段何もないと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 先ほど、社会福祉総務費の19節、扶助費のお答えいただいたんですけども、実際この均等割のみ課税されている770世帯の方が振込口座を明記したものを返信した結果、振り込まれるのはいつ頃からと予定していますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 福祉事務所長、野邑裕永さん。

○福祉事務所長（野邑裕永君） お答えします。

まず最初に、非課税世帯だけの通常支給がございまして、その手紙を出した後に、新たに均等割非課税世帯の方に手紙を出す予定になっています。順調にいけば、8月から順次手紙が出せるようになるかと思っておりますので、少なくとも9月中旬ぐらいまでには支給が終わるようになると思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第56号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります（後に「起立多数」と訂正あり）。よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第56号、令和5-6年度公共土木施設災害復旧事業4災第268号市道大栃河口線道路災害復旧工事の請負契約の締結についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 補足説明はございません。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 入札での議案ということでしたけれども、近年、災害復旧の現場ってなかなか入札不調になるケースも多くて、その業者不足とかも懸念されておりました。今回は多数の入札があり、最終的にはくじ引きで決まったということでありました。額にばらつきもなくということになっております。現在、業者不足とかは改善されてきている背景があるのかなとも思うところですが、現状をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 特に入札において業者が不足しているという認識はございません。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑ありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 建設課で分かることはないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） 建設課ではこれ以外にも工事発注させていただいておりますけれども、くじ引きによって決まっておるといような結果を聞きますので、特段問題はないかと思っております。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） なかなか工事とお聞きはしていたんですけども、工事内容はどういう形になっていくのか、その工法をお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

延長では100メートル程度だと思いますけれども、大きく上から崩れ落ちておりますので、まずは道路よりも上の部分ののり面保護を、不安定な状態でございますので、そこに吹きつけなどをしまして、上部を安定させる工事から入っていくように考えております。その後、下部工に進んでいくんですけども、なかなか一度に進めることはできないので、ある程度、10メートルとか、20メートルとか、下から仕上げて、また機材を動かしてまた次の区間を仕上げていくという感じで、順次進めていくようなことを想定しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

12番、笹岡 優君。

○12番（笹岡 優君） 共同企業体をつくっているんですけど、JVとしての負担割合というか、50対50でやっているかどうか、その辺は分かりますか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 今回のJVにつきましては2社の共同企業体となっております。

りまして、出資比率は構成員30%以上ということで要件をつけさせていただいております。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 入札結果について教えていただきたいんですけども、何らかの事情があつたとは思いますが、その辺説明できることがあれば教えていただきたいのですが、今回入札に参加した全社が同一価格となりました。制限付一般競争入札ですので、金額が一緒になるような仕組みではないと僕は思いまして、過去の最近行われた入札を全部見返してみても、やっぱり同額入札が多数になるパターンがかなりの頻度で発生しております。この辺はまずどのように受け取っているか、教えてください。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） お答えします。

建設業者様も積算システムを導入されて積算していらっしゃるものがほとんどであり、単価等も公表されているものですので、積算結果で参加しておる業者が同額ということはあると考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 積算単価は同じシステムを使っていれば同じになるのは分かるんですけども、数量に関しても市で積算根拠として提示しているものをそのまま全ての事業者が使っているのが実情なんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 大きく変わるものではないと考えておりますので、積算した結果が同額になっておると捉えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） そうしますと、市が入札を実施するに当たり、予定価格と最低制限価格を設定するわけなんですけど、市もそのシステムを利用しているために最低制限価格がそれになるということですよ。そうすると、この予定価格はどのように出されているんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 暫時休憩します。

（午前10時06分 休憩）

（午前10時08分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員の御質問につきまして、正確に意図を捉えているかは分かりませんが、災害がありましてその災害についての復旧工事をしないといけないと、それに関しまして香美市でどういった工事をしなければならないかを検討し、また工事

内容によりましてどれだけの資材があり、こういった機械を使い、こういった人夫賃が要るのかをしっかりと計算した上で予定価格をつくります。最低制限価格は、余りにも品質が悪い、出来上がったものが住民生活に支障を来すことがあってはいけないので、先ほど申し上げた金額から一定の割合を出して、例えば8割とかいう形で決めておる状況であります。

以上であります。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 完成予定日が令和6年12月31日、約1年半という長期にわたっての工事期間となるわけですけれども、この間の交通安全対策、例えば特記仕様書に何か特記事項があるようであれば、それを教えていただきたいです。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

今回1年以上の長い工事になります。当然路線については通行できませんので通行止めになりますけれども、その前後については掲示板、あるいは警備員等を配置して対応し、安全に配慮して工事を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） かなり工事も大きく、資材の搬出入もかなりあると思いますので、地元自治会の理解も十分に得て、事故が起こらないように、例えば仙頭大橋を通られる場合であれば地元の方も通られていますし、あと国道へ出たときに三差路の見通しが悪い状況もありますので、そういった安全管理は厳に徹底していただきたいとお願いして終わります。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第56号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 起立多数であります。よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

先ほど、議案第55号の採決につきまして、「全員起立」と申し上げましたが、「起立多数」でございますので訂正いたします。

日程第 6、同意第 2 号、副市長の選任についてを議題とします。

まず、執行部から提案による理由の補足説明を求めます。総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 提案させていただきます。

同意第 2 号、副市長の選任について

下記の者を香美市副市長に選任したいから、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 162 条の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 東京都文京区春日 2 - 20 - 12

氏 名 村上真祥

生年月日 昭和 43 年 12 月 26 日

令和 5 年 7 月 21 日提出、香美市長 依光晃一郎

お手元に参考資料を配付してございますので御覧になってください。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 補足説明が終わりました。

お諮りします。本案は人事案件であります。香美市議会運営申し合わせ事項第 6 項第 2 号の規定により、質疑、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

これから、同意第 2 号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 起立多数であります。よって、同意第 2 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で、今臨時会議に付された議案は全て議了しました。

以上をもちまして、7 月臨時会議を終了し、令和 5 年香美市議会定例会を散会いたします。

（午前 10 時 13 分 散会）

議 長

署名議員

署名議員

令和5年香美市議会定例会

7月臨時会議会議録

卷末掲載文書

令和5年香美市議会定例会7月臨時会議
審議期間等の予定表

審議期間	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	7月21日（金）	本会議	<ul style="list-style-type: none">・ 審議期間の決定・ 会議録署名議員の指名・ 諸般の報告・ 議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和5年香美市議会定例会7月臨時会議について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会議の審議期間等について

- (1) 審議期間は本日1日とします。なお、会議の都合により審議期間の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- (2) 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。
- (3) 同意第2号は、人事案件であり香美市議会運営申し合わせ事項第6項の規定により、委員会付託、質疑、討論を省略して提案説明から採決まで行います。

2 その他の協議事項について

- (1) 高知縣市議会議長会臨時総会への議案の提出について
6月定例会議で全会一致となった、意見書案第6号、新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書を提出します。

令和5年香美市議会定例会7月臨時会議議決一覧表

1. 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第55号	令和5年度香美市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	5. 7. 21
議案 第56号	令和5－6年度公共土木施設災害復旧事業4災第268号市道大 栃河口線道路災害復旧工事の請負契約の締結について	原案可決	5. 7. 21
同意 第2号	副市長の選任について	原案同意	5. 7. 21